

令和7年度県北地域高次脳機能障害支援関係者研修会 開催要領
～脳にダメージを受けた後、気になる症状がある人を支え合う研修会～

1 目的

高次脳機能障害とは、交通事故や脳卒中等により脳が損傷し、思考、記憶、注意などの脳機能に障害が起こる状態である。日常生活や社会生活に支障をきたしやすくなるが、外見ではわかりにくいことから「見えない障害」とも呼ばれ、本人も気づきにくく、周囲に理解されにくいことがある。また、高齢者の高次脳機能障害は、その症状が認知症やせん妄と類似するため、家族や支援者が見過ごししてしまったり、その対応に苦慮する場合がある。

本研修会は高次脳機能障害者が安心して地域で暮らせるよう、支援関係者が高次脳機能障害の病態や対応及び社会資源についての理解を深めるとともに、支援機関同士の連携を強化し、顔の見える地域支援ネットワークの構築を目指して研修会を開催する。

2 主催 長崎県県北保健所

3 共催 県北地域リハビリテーション広域支援センター

4 対象者

高次脳機能障害への関心をお持ちの支援者（医師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、ソーシャルワーカー、ケアマネジャー、介護職、事務職等）

対象機関

医療機関、訪問看護ステーション、障害福祉サービス事業所、高齢福祉サービス事業所、市町（高齢福祉、地域包括支援センター、精神保健、福祉、健康づくり等）等

5 日時 令和7年7月16日（水） 18：30～20：30

6 場所 長崎県県北保健所1階多目的ホール（長崎県平戸市田平町里免1126-1）

7 内容

18：00～ 受付

18：30～ 開会挨拶 県北地域リハビリテーション広域支援センター長 常光 信正 氏

18：35～【行政説明】県北保健所における高次脳機能障害支援普及事業について

担当 県北保健所 地域保健課 保健福祉班 主任技師（保健師） 阿野 夏海

18：45～【講話】（仮題）高次脳機能障害の病態及び支援のポイントについて

講師 長崎県高次脳機能障害支援センター 係長（理学療法士） 脇屋 光宏氏
〃 係長（言語聴覚士） 鷹取 智子氏

19：20～ 休憩

19：30～【グループワーク】「地域でつながる高次脳機能障害への支援の輪」

グループに分かれて、ガイドブック「高次脳機能障害にかかる相談支援のできる社会資源」を活用した事例検討を行い、地域の関係機関の役割を共有し、互いに連携して支え合うための方法を考える。

20：00～ グループ発表及び講評

20：30 閉会挨拶 県北保健所長 濱脇正好

※裏面に続きます。

8 申込方法

参加申込書へ記入し、7月3日（木）までに下記宛先にメールまたはFAXにて御提出いただくか、入力フォーム（forms）にて申し込みください。

[令和7年度県北地域高次脳機能障害支援研修会お申し込みフォーム](#)



【問い合わせ・申込先】

県北保健所 地域保健課 保健福祉班（阿野）

TEL 0950-57-3933

FAX 0950-57-3666

メール：s10930@pref.nagasaki.lg.jp